

東海市農業委員会総会議事録

1 日時及び場所

日 時 令和7年（2025年）4月18日（金）

開会 午後2時

閉会 午後2時22分

場 所 東海市役所（302会議室）

2 出席委員（13人）

農業委員

1 番 久 野 光 洋

2 番 櫛 順 一

3 番 坂 康 彦

4 番 坂 真 知

5 番 荒 谷 知

7 番 蟹 江 永 規

8 番 太 田 錦 臣

9 番 澤 木 眞

11 番 小 島 康 嗣

農地利用最適化推進委員

北地区 土 方 秀 永

北地区 小 野 剛 憲

南地区 大 村 泰 誉

南地区 井 村 真 道

3 欠席委員（5人）

6 番 加 古 勝 巳

10 番 早 川 峰 子

12 番 小 野 直 之

北地区 山 中 正 直

南地区 今 津 英 伸

4 職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 濱 田 融

統括主任 平 松 久 知

主 事 菅 家 健 司

主 事 林 美 波

5 傍聴者の数

なし

6 議事日程

別紙「定例総会議事日程」のとおり

7 議 事

(久野 光洋会長 (以下「会長」という。))

それでは、ただいまから、4月の農業委員会総会を開会いたします。ただいまの農業委員の出席は9人で、本日の総会は成立いたします。

ただいまの農地利用最適化推進委員の出席は4人です。

(会 長)

日程1「議事録署名委員の指名」を議題といたします。

お諮りします。議事録署名委員は、会長の指名とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(会 長)

御異議なしと認めます。議事録署名委員には、議席番号12番小野 直之委員、同じく4番坂 真知委員を指名いたします。

(会 長)

日程2「会期」を議題といたします。

お諮りします。今月の総会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(会 長)

御異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

(会 長)

日程3 議案第19号「農地法第3条(委員会)」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

(事務局)

議案第19号「農地法第3条(委員会)」1ページを説明させていただきます。

件数は3件、田777㎡、畑9,932㎡の計10,709㎡です。

始めに、申請番号438号は、家族が所有している農地に隣接している農地を購入し、経営規模拡大をするための3条許可申請でございます。

続きまして、申請番号４５６号は、区画整理地内に所有農地があり、農業をやりにづらくなってしまうため、現在所有している農地の近隣で耕作できる農地を取得するための３条許可申請でございます。

続きまして、申請番号４５７号は、経営規模拡大のための３条許可申請でございます。

以上です。

(会 長)

次に、加木屋地区担当委員から意見をいただきます。

申請番号４３８号、４５６号について、坂真知委員をお願いします。

(坂真知委員)

申請番号４３８号、４５６号については、申請地を現地確認したところ、特に問題はありません。

(会 長)

次に、大田地区担当委員から意見をいただきます。

申請番号４５７号について、小野直之委員ですが、本日欠席のため代理で、坂真知委員をお願いします。

(坂真知委員)

申請番号４５７号については、申請地を現地確認したところ、特に問題はありません。

(会 長)

ただいまから質疑に入ります。御発言のある方は挙手願います。

(澤木委員)

申請番号４５６号の近隣の農地はどこですか。

(事務局)

申請者の所有農地は加木屋町北平井や雉子野の農地になります。

(澤木委員)

わかりました。

(会 長)

他に、御質問、御意見もないようですので、これで質疑を終わります。これより採決いたします。

お諮りします。本案は許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(会 長)

御異議なしと認めます。よって議案第19号は許可することに決定いたしました。

(会 長)

日程4 議案第20号「農地法第5条(知事)」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

(事務局)

議案第20号「農地法第5条(知事)」2ページから4ページを説明させていただきます。

件数は3件で、畑4,518.68㎡です。

始めに、申請番号453号は、申請地を長年に渡り違反転用で利用していたが、相続をしてから賃借人が廃業し賃貸借契約が切れたため、新しい受人が今回資材置場用地として取得し、是正するものでございます。事業主の業種は塗装業でございます。

農地区分は、第1種農地です。許可要件を満たすため、許可できるものでございます。

続きまして、申請番号459号は、現在の事業用地が名和駅西土地区画整理事業区域内であり、換地では減歩されてしまい、手狭なため移転先として資材置場及び駐車場用地を確保するものです。事業主の業種は解体工事業でございます。

農地区分は、第1種農地です。許可要件を満たすため、許可できるものでございます。

続きまして、申請番号460号は、現在妻と子どもの計3人でアパートに住んでいるが、手狭なため父所有地に分家住宅を建築するものです。

農地区分は、第2種農地です。許可要件を満たすため、許可できるものでございます。

以上です。

(会 長)

次に、荒尾地区担当委員から意見をいただきます。

申請番号453号について、小野剛憲委員をお願いします。

(小野剛憲委員)

申請番号４５３号については、申請地を現地確認したところ、隣接農地に影響を及ぼさないと考えられますので、特に問題はありません。

(会 長)

次に、養父高地区担当委員から意見をいただきます。

申請番号４５９号、４６０号について、太田委員お願いします。

(太田錦臣委員)

申請番号４５９号、４６０号については、申請地を現地確認したところ、隣接農地に影響を及ぼさないと考えられますので、特に問題はありません。

(会 長)

ただいまから質疑に入ります。御発言のある方は挙手願います。

(会 長)

御質問、御意見もないようですので、これで質疑を終わります。これより採決いたします。

お諮りします。本案は許可相当の意見を付して進達することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(会 長)

御異議なしと認めます。よって議案第２０号は、許可相当の意見を付して進達することに決定いたしました。

(会 長)

日程５ 議案第２１号「非農地証明について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(菅家主事)

議案第２１号「非農地証明について」５ページをご説明させていただきます。

件数は１件で、畑１６８㎡でございます。

申請番号４４１号は、平成１７年以前から周辺の山林と一体になっており、農地の復元をしても継続的な利用が見込まれないため、証明するものでございます。

以上です。

(会 長)

次に、大田地区担当委員から意見をいただきます。

申請番号４４１号について、小野直之委員ですが、本日欠席のため代理で、坂真知委員をお願いします。

（坂真知委員）

申請番号４４１号については、申請地を現地確認したところ、特に問題はありません。

（会 長）

ただいまから質疑に入ります。御発言のある方は挙手願います。

（会 長）

御質問、御意見もないようですので、これで質疑を終わります。これより採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり証明することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（会 長）

御異議なしと認めます。よって議案第２１号は、原案のとおり証明することにしたしました。

（会 長）

日程６ 報告第１３号「農地法第３条の３（相続等による権利移動）」から、

日程９ 報告第１６号「農地法第１８条（通知）」までの４件を一括議題といたします。

事務局から説明を求めます。

（事務局）

始めに、報告第１３号「農地法第３条の３（相続等による権利移動）」６ページから８ページを説明させていただきます。

件数は３件で、田５，６００．２４㎡、畑２，５２７㎡、合計８，１２７．２４㎡です。３件とも、相続により所有権を取得したもので、あっせん希望はございません。

続きまして、報告第１４号「農地法第４条（届出）」９ページを説明させていただきます。

件数は１件で、畑５２５㎡です。転用目的は、駐車場１件です。

続きまして、報告第15号「農地法第5条（届出）」10ページから13ページを説明させていただきます。

所有権移転が8件、使用貸借による権利の設定が1件で、畑3, 880.17㎡です。

転用目的は、住宅建築7件、共同住宅建築1件、住宅建設用地1件でございます。

続きまして、報告第16号「農地法第18条（通知）」14ページを説明させていただきます。

件数は1件で、その他1, 103㎡です。

貸人からの申出によるものです。現況地目がその他になっておりますが、既に農地転用許可済みの場所で、農地外の土地になります。解約は農地転用許可申請をする前に手続きをする必要がありましたが、時期が遅れて、解約申請が出てきたものです。

以上です。

（会 長）

ただいまから質疑に入ります。御発言のある方は挙手願います。

（澤木委員）

申請番号429号について、届出人が遠方だが、管理はどうするのか。

（事務局）

市内在住の兄弟が管理されると聞いております。

（会 長）

他に、御質問、御意見もないようですので、日程6 報告第13号「農地法第3条の3（相続等による権利移動）」から、日程9 報告第16号「農地法第18条（通知）」までの4件を終了いたします。

（会 長）

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これを持ちまして、総会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

この議事録は、農業委員会事務局統括主任平松久知が作成したものを、事務局長濱田融が校閲したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 久 野 光 洋

署名委員 小 野 直 之

署名委員 坂 真 知